

## 第3章 区域計画

## ● 地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会、区役所の取組

地域ケアプラザ・地域包括支援センターが区役所や区社協等と連携して実施した共通の取組と、それぞれの主な取組について、紹介します。

## ● 地域ケアプラザ・地域包括支援センター共通の取組

地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。

地域包括支援センターは、介護保険法に定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関です。横浜市では、地域ケアプラザ及び市が指定する特別養護老人ホーム（緑区では、「特別養護老人ホーム ふじ寿か園」）に、機能の一つとして地域包括支援センターを設置しています。

緑区内の地域ケアプラザ及び地域包括支援センターの紹介や主な取組は、P. 88～94をご覧ください。ここでは、共通の取組を紹介します。

## 【新体制！！生活支援コーディネーター】

生活支援コーディネーター  
紹介パンフレット

緑区内には、地域ケアプラザ6館とふじ寿か園地域包括支援センターの7施設があります。

平成28年4月に、この7施設と緑区社会福祉協議会に新しく“生活支援コーディネーター”という仲間が増えました。

生活支援コーディネーターは、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるように、生活の支えとなるような仕組みづくり、歳を重ねてもお互いに支えあい、いつまでも元気に活躍できる地域づくりをお手伝いしていきます。

活動を知ってもらうためのパンフレット作成を行い、次年度も積極的に活動していきます。



## 【区民まつり】

## 地域ケアプラザ × 地域包括支援センター

地域ケアプラザと地域包括支援センターについて、地域や世代を越えて広く知っていただくことを目的に両部門が協働で取り組み、毎年緑区区民まつりに参加しています。

今年度も来場いただいた方にクイズやアンケートに参加していただき、地域ケアプラザや地域包括支援センターを知っていただきました。

